

令和8年3月6日

令和7年度第2回 長野市予防接種健康被害調査委員会を 開催します

予防接種を受けた方に健康被害が生じ、その健康被害が予防接種によるものであると国が認定した場合、予防接種健康被害救済制度による医療費等の給付が行われます。

申請者から提出された請求を国に進達するにあたり、必要な資料や検査等を確認するため、長野市予防接種健康被害調査委員会を開催します。

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日時 | 令和8年3月11日（水）午後6時30分から |
| 2 | 場所 | 長野市保健所 2階 会議室A |
| 3 | 内容 | (1) 協議（予防接種健康被害救済制度 請求事例の調査について）
(2) その他 |
| 4 | その他 | 傍聴を希望される場合は当日17時までに以下の担当課へご連絡ください。
公開は開会後の会長あいさつまでです。内容については、個人情報であるため非公開です。 |

保健福祉部長 長野市保健所健康課

（課長）佐藤 恵子

（担当）中野 方人

TEL : 026-226-9964

FAX : 026-226-9982

E-mail : h-kenkou@city.nagano.lg.jp